

The Japan Observatory at Milano Unica 2027A/W
JOB Next by JETRO 出展案内書

JETRO

出展申込書・企業概要・出展審査用スワッチ

及び JOB Next by JETRO の出展申込・承諾書

提出締め切り：

2026年3月25日（水）【必着】

2026年3月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

はじめに

ミラノ・ウニカは、世界最高峰のテキスタイル展示会と位置付けられており、年2回（S/Sシーズン・A/Wシーズン）開催され、2026年7月展で第43回を迎えようとしています。欧州のみならず、世界のブランドやバイヤーが来訪する展示会です。

ジェトロは、海外市場における日本のテキスタイルの認知度向上および海外販路の拡大を目的に、中堅・中小テキスタイル企業のミラノ・ウニカにおける「The Japan Observatory (JOB)/ジャパンパビリオン」への出展支援、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある時期には、渡航を伴わないハンガーサンプルのみで出展（JOB Plus）の支援を行ってまいりました。

2024年7月展より初出展の中堅・中小企業様向けに「JOB Next by JETRO (JOB Next)」ブースを設置、これまでに引き続き、2026年7月展も出展者支援をいたします。ミラノ・ウニカに初めての出展、JOB Plus のみの出展経験、及び過去 JOB への出展が3回以内の同展示会への出展経験がある中堅・中小企業様も対象となります。是非この機会にご出展を検討いただきたく、ご案内申し上げます。

2026年3月 日本貿易振興機構（ジェトロ）

目次

1. 展示会概要	2
2. 参加メリット	2
3. 出展形態	2-3
4. お申込み要件	3-4
5. お申込み方法	4
6. お申し込み後のスケジュール	5-6
7. 注意事項	6

1. 展示会概要

展示会名：43rd Milano Unica (The Japan Observatory at Milano Unica 2027A/W)

会期：2026年7月7日(火)～2026年7月9日(木)

会場：Rho Fieramilano (ロー・フィエラ・ミラノ)

主催：一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構 (JFWO)

独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)

後援：経済産業省 (予定) / 日本繊維産業連盟 (予定)

※前回 42nd Milano Unica (The Japan Observatory at Milano Unica 2027S/S) 展示会情報：

[第42回ミラノ・ウニカ開催、独自性と技術力で日本テキスタイルを世界へ\(日本、イタリア\) | ビジネス短信 —ジェトロの海外ニュース - ジェトロ](#)

2. 参加メリット

◆ 出展料負担の軽減

- ・ ジェトロが出展料の一部を負担いたします。

◆ JOBの広報支援およびバイヤー誘致・アテンド

- ・ ジェトロから「The Japan Observatory」エリアへのハイエンドバイヤーの来場促進を行う予定です。
- ・ 『Japan Pavilion』というゾーニングが、中～高級品を取り扱うバイヤーを惹きつけます。
- ・ 集客力のある特設 JOB トренд&インデックスコーナー(予定)への展示により、発信力が高まります。
- ・ ミラノ・ウニカ トрендエリアでの素材展示で、「The Japan Observatory」エリアへの誘導を図ります。
- ・ 会期中はアテンダントを配置し、来場バイヤーの探す生地をお聞きして該当するブースへご案内します。
- ・ JOB ガイドブックの作成や企業紹介資料の送付等の広報活動によって、貴社をPRします。

3. 出展形態

◆ 出展料

① JOB Next 出展料 (主催者への登記料含む)

出展料	中堅・中小企業料金 (不課税)	一般料金 (不課税)
1 小間 (9 m ²)	420,000 円	840,000 円

② JFWO 運営管理費 346,500 円 (税込)

※①出展料はジェトロから、②運営管理費は JFWO からそれぞれ請求をおこないますため、それぞれ分けて入金いただく必要があります。

※請求書を発行する際、為替レートにより出展料が変動することがありますので、予めご了承ください。

※出展の振り込みに要する一切の手数料は、出展者様に負担いただきます。

◆ **募集企業数**

- ・ 10 社程度

※過去の出展経験に関わらず、JFWO のオンライン登録（エントリーシート作成）いただきます。

◆ **出展規模**

- ・ 9 m²ブース

※出展にあたっては、18 m²単位の共同ブースを他の企業様と 9 m²ずつシェアする形になります。

※募集定員を超えた場合、及び奇数社となった際は、出展審査により「JOB Next」での出展ができない場合があります。

4. お申込み要件

(1) 「中小企業基本法」および経済産業省の定める定義を満たす、中堅・中小企業であること。それぞれの定義以下を参照のこと。

① 中小企業の定義（資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす企業）

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時雇用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※常時雇用する従業員の数には、事業主、役員の数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主によるお申込みについても、同様に判断します。

② 中堅企業の定義

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。

※「産業競争力強化法」、e-Gov <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、大企業から一定の割合で出資を受けているなど、大企業の直接的・間接的な支配下にある企業である場合、一般料金にて申込みいただきます。

※また、他の国庫補助金をゼロの出展料に充てる場合は、一般料金にて申込みいただきます(二重補助の禁止)。

ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金(地方公共団体等が実施するもの)については、この限りではありません。補助金につきましては、各都道府県へお問い合わせください。

※本事業については、予算の執行条件等について関係省庁と調整中のため、対象者の条件等に変更が生じる可能性があります

(2) 日本に生産基盤を置くテキスタイル及び服飾資材メーカー又は取扱い企業であること。

- ・ 製造が日本で行われていること。
- ・ メーカーでない企業の場合、主体的に素材・資材を企画し、自社リスクで販売していること。

- (3) 出展者は法人組織を持ち人員及び製造体制が申請された売上高・生産活動内容と一致・適合すること。
- (4) 出展者は市場において中～ハイエンドをターゲットとしてビジネスを展開していること。また独自性のある高品質の製品レンジをオファーできること。
- (5) 出展者は商業的マナーを正しく守り自国の商工会の規則を遵守していること。
- (6) 出品商材に関して、日本で製造されたものを出品すること。（原料を除く）
- (7) 海外向け輸出体制が整っていること。（外国語の販売促進ツール<英文パンフレット、英文 HP 等>を作成している、社内に輸出を担当する商社かエージェントがいる、商談会にて英語・イタリア語のビジネス対応ができること等）
- (8) 開催期間中は全日程（準備日から搬出撤去完了時まで）ビジネス対応ができる人材を配置できること（自社社員(必須)）
- (9) ミラノ・ウニカへの出展が初めてであること、又は過去 JOB への出展が3回以内であること。尚、過去に JOB Plus でのみ参加経験がある場合は、初出展とみなす。※他の海外で実施される大規模展示会への出展経験がない場合も優遇。
- (10) ジェトロが配布する成果把握票および事後の商談フォローアップ調査に必ずご協力頂けること。
- (11) 反社会的勢力又はこれに類似する企業に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
- (12) 上記要件について遵守頂けない場合は、本事業以降のジェトロ事業のご参加をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

5.お申込み方法

出展申込み締切り：2026年3月25日（水）JFWO 必着

お申込みは以下の URL から JFWO 宛に出展規約をご確認の上、「出展申込書」、「企業概要（1）～（3）」、「出展審査用スワッチ（新規出展者のみ）」、及びジェトロ宛には「出展申込書・承諾書」（2部）を押印の上、申込締切日までに提出をお願いします。

尚、「企業概要（1）～（3）」につきましては、2回目以降の出展であっても必ずご提出ください。

JFWO 申込み URL：

<https://jfwtextile.com/JOB/ja/2027aw/application/>

ミラノ・ウニカ展示会お申込み書類の提出先及び詳細お問い合わせ先：

JFWO テキスタイル事業事務局

〒150-0012 東京都渋谷区広尾 1-6-10 Giraffa ビル 6F

TEL：03-6805-0791／03-5215-5469

JOB Next に関するお問い合わせ先：

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6階

日本貿易振興機構（ジェトロ）海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

TEL: 03-3582-5015／E-mail: MIB-TEX@jetro.go.jp

6.お申込み後のスケジュール（予定）

日程：	予定
2026年 3月25日（水）	お申込み締切り ※JFWO 必着 オンライン登録（出展申込書、企業概要）、素材提出（出展審査用スワッチ※初回出展者のみ）JOB Next をお申込みの場合は、ジェトロ「出展申込書・承諾書」2部、及び「企業概要（1）～（3）」も併せて提出
申込み締切り後	主催者出展審査（国内&ミラノウニカ主催者事務局）
4月中旬～下旬	JFWO 出展受理通知・請求書発送、JOB Next 出展確定の連絡（支援対象者を決定、ジェトロより各社へ支援可否をご連絡）
4月23日（木）	無料キャンセル受付期限
4月24日（金）	キャンセル料 50%発生日
4月30日（木）	キャンセル受付期限 ※メールのみ受付可
5月1日（金）	キャンセル料 100%発生日
4月下旬～5月下旬 予定	出展者個別相談会
5月中旬～下旬	「出展申込書・承諾書」出展者控え、及び出展料請求書送付
6月5日（金）	ジェトロへの出展料お支払い期限
7月7日(火)～9日(木)	会期

◆ 出展料のお支払いについて

- (1) ジェトロへの出展料お支払い期限：2026年6月5日（金）
- (2) 請求書発行からお支払い期限までの期間が短くなる場合があります。
- (3) 出展決定となったお申込者にジェトロが押印済みの「出展申込書・承諾書」1通と請求書をお送りします。
- (4) 期日までに出展料の入金がない場合、出展のお申込みを取り消されたものとみなします。
※主催者に対するキャンセル料は別途発生しますのでご注意ください。
- (5) 出展料の振込に要する一切の手数料は出展者に負担いただきます。

※JFWO 運営管理費については、別途 JFWO よりご案内がございます。

◆ キャンセル規定

出展者の自己都合によりご出品を取消される場合は、捺印のある書面にてジェトロにお知らせください。

キャンセル料の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

	キャンセル料発生日	キャンセル料
1回目	2026年4月24日（金）	出展料の50%
2回目	2026年5月1日（金）	出展料の100%

■ 出展者の都合による出展辞退は、**上記のキャンセル料発生日より出展料合計の50%又は100%のキャンセル料が発生します。**また、お支払いが済んでいない場合でもキャンセル料がかかります。

■ 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出展者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェ

トロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出展を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

■キャンセル料については、ジェットロ・メンバーズ割引を適用できません。

■出展申込をした企業又はその役員、従業員が違法な行為若しくは違法ではないが著しく不正な行為を行い、又は行った疑いが明らかとなり、その他、ジェットロの信用を毀損する恐れがある等、ジェットロが不適切であると判断する場合は、出展をお断りする場合があります。その際、ジェットロへの入金の有無に関わらず、主催者に対して正規の出展料全額のキャンセル料が発生します。キャンセル料を主催者より請求された場合、ジェットロは一切の費用負担を行いません。直接主催者へお支払いください。また、ジェットロへの出展料入金後の出展取りやめに対する返金には応じかねます。

7.注意事項

- (1) 出展申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェットロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- (2) 相応の理由なしに出展をキャンセルされた場合や、商談成果報告フォームやジェットロが求める提出物へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- (3) 出展物は国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後のご出展をお断りする場合がございます。
- (4) 海外の展示会に出展する際、出展準備・後片付けや長時間に渡るブース対応などでケガや病気が起こりやすくなります。特に会期前後の出展準備・後片付けの展示会場は、貨物や施工資材が散乱するなど大変危険です。海外では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがございますので、不測の事態に供え、100%カバーされ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めいたします。なお、クレジットカード等に付帯されている海外旅行傷害保険のみでは100%カバーされない恐れがありますのでご注意ください。
- (5) 成果把握のために実施する成果把握調査票（会期中・3か月後のフォローアップ）には必ずご協力ください。
- (6) ジェットロは本展示会出展に起因又は関連して出展者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
- (7) 出展者は、上記の他、主催者が定める規則に従うとともに、本書に定めのない事項については、ジェットロが決定するものとします。

本展示会への出展に関する規則は、本書及び日本貿易振興機構「海外見本市出品要綱」によるものとします。

海外見本市要綱：[youkou_2025.pdf](#)

なお、本書と「海外見本市出品要綱」及び「一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（JFWO）作成 募集案内」で内容が異なる場合は、本書を優先します。

2026年3月作成